

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 八雲町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,313	5,011	328	7,652

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,189	10,856	333	289		13,122	
一般会計等	11,189	10,856	333	289		13,122	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
病院事業	5,839	6,182	343	348	677	2,433	1,355	法適
水道事業	187	177	10	314	0	923	-	法適
八雲地域簡易水道事業	245	241	4	-	110	1,228	635	法非適用
熊石地域簡易水道事業	70	70	0	-	16	244	122	法非適用
下水道事業	827	827	0	-	445	6,182	3,973	法非適用
農業集落排水事業	60	60	0	-	42	323	289	法非適用
国民宿舎	113	113	0	-	44	-	-	法非適用
国民健康保険事業	3,005	2,925	80	80	243	-	-	
後期高齢者	177	174	2	2	57	-	-	
介護保険(保険事業)	1,340	1,283	56	56	230	-	-	
介護保険(サービス)	120	120	0	-	38	-	-	
老人保健事業	277	256	21	21	19	-	-	
公営企業会計等 計				125		11,333	6,374	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づき「ものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
渡島廃棄物処理広域連合	1,487	1,463	24	24		3,946	385	
山越郡衛生処理組合	200	200	1	1		-	-	
南部檜山衛生処理組合	909	886	23	23		505	28	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	47	37	9	9		-	-	
一部事務組合等 計				57		4,451	413	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入金見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	438	519	81
減債基金(b)	44	44	0
その他充当可能基金(c)	536	578	42
充当可能基金計(d)	1,018	1,141	123

(単位:百万円)

その他基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	459	467	8
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	200	300	100
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基 金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,677	1,908	231

- (注) 1. 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.80	3.77	1.97	13.84	20.00	病院事業	3.3	6.4	3.1
連結実質赤字比率	5.02	5.40	0.38	18.84	40.00	水道事業	-	-	-
実質公債費比率	15.3	12.5	2.8	25.0	35.0	八雲地域簡易水道事業	-	-	-
将来負担比率	178.1	116.9	61.2	350.0		熊石地域簡易水道事業	-	-	-
財政力指数	0.28	0.29	0.0			下水道事業	-	-	-
経常収支比率	93.5	90.5	3.0			農業集落排水事業	-	-	-
						国民宿舎	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。